

事 務 連 絡  
令和 2 年 7 月 9 日

都道府県  
各 指定都市 保育担当課 御中  
中核市

厚生労働省子ども家庭局保育課

保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会  
「議論のとりまとめ」について

保育行政の推進につきましては、日頃より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
厚生労働省では、平成 30 年 4 月から改定保育所保育指針が適用されたことなどを踏まえ、同年 5 月以降、「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」（以下「本検討会」という。）を開催し、保育所等における保育の質の基本的な考え方及び保育の質の確保・向上に向けた取組のあり方等について検討を行ってきました。

今般、これまでの本検討会における一連の議論について、別紙 1～3 のとおりとりまとめを行いました。

つきましては、本とりまとめの内容について御了知いただくとともに、保育所等において保育の実践に関わる保育士等はもとより、保育所等の運営主体や指定保育士養成施設の関係者など、保育に関わる多くの方々に広く本とりまとめの内容をご理解いただけるよう、貴管内の保育関係機関・関係団体等に周知願います。なお、本とりまとめを踏まえ、厚生労働省では今後、「保育所等における自己評価ガイドライン（2020 年改訂版）」に関する説明会の開催等を予定しています。日程等につきましては、詳細が確定次第、別途お知らせいたします。

記

1 送付物

別紙 1：議論のとりまとめ 「中間的な論点の整理」における総論的事項に関する考察を中心に

別紙 2：議論のとりまとめ【概要】

別紙 3：「議論のとりまとめ」を踏まえて今後求められること

<参考情報 1：本検討会の資料・議事録等の掲載場所（厚生労働省ホームページ）>  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kodomo\\_554389.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kodomo_554389.html)

<参考情報 2：本検討会に関連する成果物等の掲載場所（厚生労働省ホームページ）>

○子どもを中心に保育の実践を考える ～保育所保育指針に基づく保育の質向上に向けた実践事例集～（PDF）

○保育所における自己評価ガイドライン（2020 年改訂版）（PDF）

○保育をもっと楽しく 保育所における自己評価ガイドラインハンドブック（PDF）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/hoiku/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/index.html)